

# 鳥取県土地改良事業団体連合会 職員採用試験 受験案内

【募集期間】 令和 3年 9月13日（月）～ 令和 3年11月5日（金）

【試験日】 令和 3年11月19日（金）

## ◎ 本会の概要

本会は、土地改良法に基づく公法人であり、農業・農村の維持発展のために鳥取県内の市町村や土地改良区、農家などへ必要な技術支援や助言指導などをおこなっています。

農地や農村生活環境を整備する「県内唯一の農業土木のプロ集団」として、農村地域の発展に貢献しています。

魅力ある農村を、将来へ残すお手伝いをしませんか！！

## ◎ 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	募集人数	主な職務の内容
総合職 (事務系)	1名	① 総務、経理業務 ② 広報、企画、情報処理業務 等

## ◎ 受験資格

1. 次のいずれかに該当する者

- ① 昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- ② 令和4年3月31日で大学院・大学・短大を卒業見込みの者

2. 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ◎ 受験申込み手続き

### 1. 提出書類

- (1) 職員採用試験申込書(本会のホームページから指定の様式をダウンロードするか、又は本部事務局総務企画課で直接交付します。)(全員)
- (2) 最終学校の卒業証明書(受験資格1-①に該当する方のみ)
- (3) 職務経歴書(受験資格1-①に該当する方のみ)
- (4) 成績証明書(受験資格1-②に該当する方のみ)
- (5) 卒業(修了)見込証明書(受験資格1-②に該当する方のみ)
- (6) 資格証明書(写し、募集職種に関連する資格をお持ちの場合)(該当する場合)

※ 申込書には必ず写真(申込み日前6ヶ月以内に撮影の上半身、脱帽、正面向きで縦4cm×横3cm、写真の裏面に氏名を記入。)を貼って下さい。

### 2. 提出方法

1. 提出書類を添えて、郵送又は持参すること。

**提出期限 令和 3年11月5日(金)【必着】**

\* 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず配達記録郵便等の確実な方法により送付してください。

### 3. 試験の日時及び場所

<一次試験>

区分	日程	試験会場
試験	<b>11月19日(金)</b> 受付 12:30~12:45 まで 試験 13:00~16:15	鳥取県土地改良事業団体連合会 鳥取市千代水4丁目37番地 「鳥取県土地改良会館」3階 会議室

### 4. 試験内容

<一次試験>

試験種目	時間	試験内容
能力試験	1時間15分 (13:00~14:15)	基本的な能力の試験をします 論理的思考、言語的理解、数量的処理
適性試験	40分 (14:20~15:00)	行動、意欲、情緒的側面を把握します
小論文 試験	1時間 (15:15~16:15)	テーマは当日発表します

## <二次試験>

試験種目	時 間	試 験 内 容
面接試験	一次試験合格者に書面をもって通知する	人物について総合的に評価するため、個別面接を実施します

### 5. 受験の際の注意事項

- (1) 試験当日は、筆記用具(鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム)を持参してください。
- (2) 計算機能又は翻訳機能のついた腕時計及び携帯電話等の試験会場内への持込みは禁止します。
- (3) 遅刻は原則として認めません。

### 6. 合格者の発表

- ・一次試験及び二次試験の合格者は、本会のホームページに受験番号を掲載します。  
(<http://www.totirengogonet.or.jp/>)
- ・また、合格者には文書でも通知します。(不合格者には通知しません。)

### 7. 採用予定日

合格者の採用は、令和4年4月1日を予定していますが、協議により前倒し可能です。

### 8. 勤務地

本会が事務所を有する 鳥取市、倉吉市または米子市です。

### 9. 待 遇

- (1) 初 任 給 大卒程度 187,300 円、高専・短大卒程度 169,500 円、  
高卒程度 152,800 円(令和3年度実績)  
なお、同種業務の職歴を考慮し、加算する場合があります。
- (2) 昇 給 原則年1回
- (3) 賞 与 年3回(6月、12月、※3月) ※3月の支給は年度業績により異なります。
- (4) 諸 手 当 通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、資格手当 等
- (5) 勤務時間 8時30分～17時15分(休憩は12時から13時まで)
- (6) 休 日 土曜、日曜、祝休日、年末年始(12/29～1/3)
- (7) 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、特別有給休暇
- (8) そ の 他 健康診断、社会保険制度(健康保険、厚生年金、雇用保険)、  
職員厚生資金貸付制度、職員退職金制度等の福利厚生制度

### 10. その他

- ・ 申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・ 申込み提出書類に記入していただいた個人情報、今回の採用試験の参考にするもので、この目的以外で使用することはありません。
- ・ なお、提出していただいた申込書類は返却しませんのでご了承ください。

※ 問い合わせ及び資料送付先

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目 37 番地

鳥取県土地改良事業団体連合会

TEL (0857)38-9500

本部事務局総務企画課まで

